

2012年8月27日

報道関係各位

三菱地所株式会社

帰宅困難者に積極的に対応 千代田区と被災者受け入れに関する協定締結

三菱地所は、大規模災害時、都心部において発生が予想される帰宅困難者に積極的に対応するため、千代田区との間で「大規模災害時における被災者受け入れに関する協定」を8月29日付で締結することとなりましたのでお知らせします。

当社は安心・安全な街づくりは社会的な責務と捉え、昨年の東日本大震災発生時にも自主的に帰宅困難者を受け入れました。今回は、千代田区からの要請を受け、地域と連携した災害対策をさらに進めるため、被災者受け入れについて協定を締結するものです。

協定では、丸の内ビル、新丸の内ビル、丸の内パークビル等、千代田区内14棟の当社保有ビルを千代田区が認定する「被災者一時受入施設」と定め、被災者の受け入れと支援を行うほか、千代田区との密な情報連携を図るため、区所有のMCA無線機の貸与を受けます。

今回、千代田区は同様の協定を複数の団体・企業と締結しますが、その多くは大学やホール等を保有する企業であるのに対し、当社は、商業施設と交通機関が集中し、多数の来街者を迎える丸の内を中心とする14棟のビルで、エリア一体となって帰宅困難者に対応していきます。

三菱地所は、大正12年の関東大震災発生時、当時最新のビルであった丸ビルに被災者を受け入れ、炊き出し等を行った歴史があります。安全・安心なビルをつくるハード面に加え、地域と一体となったソフト面の災害対策に積極的に取り組むことで、世界に誇るビジネスセンターである千代田区丸の内の安心・安全に貢献してまいります。

今回千代田区の指定を受ける被災者一時受入施設 一覧表

指定施設名	所在	指定施設名	所在
丸の内ビルディング	丸の内2-4-1	国際ビル	丸の内3-1-1
新丸の内ビルディング	丸の内1-5-1	新国際ビル	丸の内3-4-1
丸の内パークビルディング	丸の内2-6-1	有楽町ビル	有楽町1-10-1
丸の内北口ビルディング	丸の内1-6-5	新有楽町ビル	有楽町1-12-1
丸の内仲通りビル	丸の内2-2-3	大手町ビル	大手町1-6-1
丸の内二丁目ビル・三菱ビル(※)	丸の内2-5-1、2	新大手町ビル	大手町2-2-1
新東京ビル	丸の内3-3-1	日比谷国際ビル	内幸町2-2-3

※丸の内二丁目ビルと三菱ビルは1階共用廊下が連結。2ビルで一つの受入施設とみなす。